

あぐに

大洋の中に豊かな
くらしと文化を築く

粟国村公認キャラクター

「アニーちゃん」



粟国小中学校入学式及び粟国幼稚園入園式（詳細は7頁）

5月の主な内容

総務課だより	2頁
民生課だより	3～4頁
経済課だより	4頁
船舶課だより	5頁
教育委員会だより	6～7頁
村長だより	8頁
令和3年度予算	10～11頁



■村の人口と世帯数（令和3年3月31日）

	西	浜	東	計	前月比
人口	男	95人	129人	147人	371人 5人増
	女	80人	104人	140人	324人 1人増
	計	175人	233人	287人	695人 6人増
世帯数	114世帯	147世帯	160世帯	421世帯	1世帯増



リコーダー部、沖縄県代表として全国大会へ出場

令和3年2月11日に開催された「第40回沖縄県リコーダーコンテスト」において、中学校の二重奏の部で見事に金賞を受賞。合わせて最高賞の「グランプリ」を受賞し沖縄県代表として全国大会へ出場。

そして、令和3年3月28日に開催された「第42回全日本リコーダーコンテスト」の中学校の二重奏の部でも見事に金賞を受賞いたしました！！

全国大会で金賞を受賞!!



行政相談員退任 棚原宏明氏に感謝状

平成27年度から令和2年度までの3期6年間にわたり、行政相談委員として行政相談制度の発展に寄与されたことを称え、総務大臣より棚原氏に感謝状が送られました。



令和3年
行政相談委員制度
60周年

栗国村担当 行政相談員になりました！

困ったら 一人で悩まず お気軽に行政相談ご利用を！

行政相談委員として、総務大臣から玉寄義治さんが委嘱されました。



玉寄義治さん

〈相談例〉

- ・どこに申請したらよいかわからない
- ・生活支援などについて知りたい
- ・介護や子育てで困っている
- ・道路を補修してほしい

- ・マスクの正しい着用、手指消毒等感染防止対策へのご協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルスの感染状況によっては、相談所の開設を延期又は中止する場合があります。

【お問い合わせ先】

電話（玉寄）：090-6856-4480 又は

総務省沖縄行政評価事務所（きくみみ沖縄）

行政苦情110番

TEL：098-(867) 1100 又は 0570-090110

（受付時間は、平日の8：30～17：15まで。時間外は留守番電話対応）

栗国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお願いします。

※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いできませんのでご注意ください。

固定資産税 第1期（納付期限） 5月31日(月)

※栗国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- | | | |
|--------------------|--------------------|--|
| ①固定資産税 | ②軽自動車税 | |
| ③住民税 | (担当：総務課 ☎988-2016) | |
| ④国民健康保険税 | ⑤後期高齢者医療保険料 | |
| (担当：民生課 ☎988-2017) | | |
| ⑥上下水道料 | ⑦村営住宅使用料 | |
| (担当：経済課 ☎988-2258) | | |

通帳と届出印、納税通知書や支払い済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。
不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。
栗国村内であれば栗国郵便局(988-2004)でも対応可能です。

新型コロナウイルスワクチン接種

よやくもうしこ
予約申込みについて

新型コロナウイルスワクチン接種（集団接種）を
下記のとおり行います。

接種をされる方は**事前予約が必要**となります。

期限内にお申込みくださいますよう、お願いいたします。



<接種対象者> 栗国村へ住民登録（住民票）があり、接種券をお持ちの**65**歳以上の方

<予約申込み期間> 受付時間 9:00～17:00

期間 令和3年4月21日（水）から5月17日（月）

<接種場所> 栗国村離島振興総合センター

<接種日> 受付時間 10時30分から

接種回数	接種日	料金
1回目	5月19日（水）11時～16時00分	無料
2回目	6月9日（水）11時～16時00分	

※日程は医師派遣の都合により上記のみになります。

※1回目の接種後、通常、3週間あけて2回目の接種を受けてください。

※接種後は会場にて15分から30分間の健康観察時間（けんこうかんさつじかん）（会場で待つこと）を設けていますので、
ご協力ください。

※接種当日は接種券及び予診票、身分証明書をかならずお持ちください。

※お薬を飲まれている方は、お薬手帳をお持ちください。

※予約された方は必ず接種してください。また、予約をキャンセルする場合は接種日の2日前
までに民生課までご連絡ください。

ワクチンの廃棄はいきがないようにするためです。ご理解とご協力をお願いします。

※接種について不安がある方は、かかりつけ医師または民生課までご相談ください。

<ご予約・お問い合わせ先> 栗国村役場 民生課 **電話 988-2017**

※接種会場での感染防止策についてのお願い。

- ・会場では、マスクを着用してください。
- ・接種を待っている間、他との交流やおしゃべりをお控えください。

●65歳以下の対応について

接種券の配布および接種時期については、お決まり次第ご連絡いたします。

20歳になると、国民年金への加入が法律により義務付けられています。

＼納付が困難なときに！／

学生納付特例制度

学生の味方！

どんな制度？
20歳以上の学生で、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。
令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した学生も対象です。

対象は？
大学（大学院・短期大学を含む）や専門学校、夜間学校、通信制の学校等。

安心！
「もしも」のときに！
申請が遅れると、保障が受けられない場合があります。
学生納付特例が承認されますと、学生納付特例期間中にケガや病気や障害や死亡した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられます。

簡単！
手続きが簡単です！
申請書に学生証のコピーを添付して提出するだけ。
20歳になれば、約2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」や学生納付特例制度の申請書などが届きます。

便利！
在学予定の記入で翌年度が便利に！
次回からは、申請書ハガキに必要な事項を記入し、提出するだけ。
初めて申請する際、翌年度以降も在学予定の場合は「在学予定期間」を記入されます。次回（翌年度）からは「申請書ハガキ」と「手続きのお知らせ」をお送りします。

※ 申請書は日本年金機構ホームページでも入手できます。 日本年金機構 検索

■ 学生納付特例制度の申請について
在学中の学校等が学生納付特例の代行事務を扱う法人として指定を受けている場合は、学生納付特例申請書を学校等へ提出すると手続きが完了します。

お問い合わせ先 市(区)役所、町村役場の国民年金の窓口または年金事務所

あなたの年金 簡単便利な ねんきんネット！
「ねんきんネット」に登録していれば、「ねんきんネット」の画面上で学生納付特例申請書を作成することができます。

ご利用登録はこちら
ねんきんネット 検索

日本年金機構
Japan Pension Service
2104 1016 156

健康相談の日程 変更についての お知らせ

令和3年度5月からの健康相談は

毎週 金曜日

9:30～11:00

保健師室

で実施します。

ご迷惑をお掛けしますが、よろしくをお願いします。

令和2年度 緑の募金事業のお礼

栗国村では令和3年2月1日～28日の令和2年度緑の募金集中期間の募金活動を行った結果は、**募金額が77,044円**でした。

今回は募金額を活用し花の苗を購入、女性連合会に植栽をしていただきました。

今後とも緑化推進事業を通じ、本村の緑化に努めていきます。

ご協力ありがとうございました。



【農業委員の募集について】

現在農業委員に1名の欠員が生じましたので、募集を行います。

応募期間は令和3年4月19日から令和3年5月18日です。

詳しい詳細につきましては、役場経済課までお問い合わせください。

栗国村役場経済課：098-988-2033



「ニューフェリーあぐに」 中間検査（補償ドック）について

日頃より、「ニューフェリーあぐに」をご利用いただきありがとうございます。

「ニューフェリーあぐに」は就航から1年以内に行われる中間検査を5月23日（日）から6月17日（木）まで予定しています。その間、下記日程により、「フェリーざまみ3」及び「フェリーとかしき」による代船運航を行います。フェリーご利用の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願いいたします。

代船運航日	5月24日（月）	フェリーとかしき
	5月27日（木）	フェリーざまみ3
	5月31日（月）	フェリーとかしき
	6月3日（木）	フェリーとかしき
	6月7日（月）	フェリーざまみ3
	6月10日（木）	フェリーざまみ3
	6月14日（月）	フェリーざまみ3



※ 代船運航に伴う運航時間に変更はございません。

泊港発 9時55分 栗国港発 午後2時

※ 「ニューフェリーあぐに」は6月18日（金）から通常運航の予定となります。

「ニューフェリーあぐに」 自動車航走運賃について

栗国からの自動車航走運賃については片道みの料金徴収をおこなっていましたが、令和3年4月より往復運賃の支払いもできます。下記事項を受付のさいお伝えください。

離島住民カードの提示をお願いします。※要連絡先の電話番号（欠航・満車等の場合のご連絡のため）

本島からの帰りの日程（栗国事務所にて予約を行います。日程が決まっていな方・帰りの日程が変更になった方は那覇事務所にて予約をお願いします。）

また、予約した日が欠航、満車等の場合はご連絡いたします。）

連絡先 栗国事務所 098-988-2495
那覇事務所 098-862-5553

社会福祉協議会 だより

令和3年4月1日より 社会福祉法人 栗国村社会福祉協議会のホームページを公開いたしました。

URL : <https://www.aguni-shakyo.com/>



赴任教職員コメント



氏名：新垣 萌華 (シガキ モカ)

転出先：新規採用

コメント：自然に囲まれた栗国島で働くことを楽しみにやってきました。今年度、初めて教育現場で働きますが、子どもたちに寄り添いながら、地域のみなさんともたくさん関わっていきたくと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



氏名：潮平 芳美 (シオヒラ ヨシミ)

転出先：豊見城市立伊良波中学校

コメント：初めまして。家族でお世話になります。早速、小学生の子ども達共々地域の方々に温かく迎えていただいととてもありがたく思います。栗国の子どもたちと一緒に毎日笑顔で過ごしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



氏名：阿嘉 成美 (アカ ナルミ)

転出先：与那原町立与那原東小学校

コメント：初めまして。自然豊かで島の人たちも温かい栗国島で、子どもたちと一緒に学校生活、島生活を楽しみたいと思います。栗国島のことも色々教えてください。どうぞ、よろしくお願いいたします。



氏名：久田 春佳 (クダ ハルカ)

転出先：うるま市立あげな中学校

コメント：家族でお世話になります。素晴らしい自然の中で、子ども達と一緒に充実した日々を送れることに感謝の気持ちでいっぱいです。また、地域のみなさんともいろいろな行事を通し関わっていけることを楽しみにしています。どうぞよろしくお願いいたします。



氏名：潮平 浩宣 (シオヒラ ヒロノリ)

転出先：豊見城市立豊見城小学校

コメント：栗国小に赴任することができ、とても嬉しいです。島は自然が豊かで、子どもたちも元気いっぱい、素直で良い子たちばかりで、これからの学校生活がとても楽しみです。島の皆さんと共に、子ども達のために頑張りたいと思います。よろしくお願いします。



氏名：神谷 栞 (カミヤ シオリ)

転出先：豊見城市立とよみ小学校

コメント：約5年ぶりの自然豊かな栗国島に心躍らせて赴任しました。久しぶりに会った子ども達の成長に喜びと驚きの気持ちでいっぱいです。また、地域の皆様にたくさんの場面でお世話になると思いますが、宜しくお願いします。



氏名：川口 直文 (カワグチ ナオミ)

転出先：与那国町立久部良中学校

コメント：初めまして。栗国島の児童・生徒たちとの関わりや成長、島の自然、地域の方々との協力を大事に、また楽しみながら生活できたいと思っています。至らない点も多々あるとは思いますが、学校、地域行事などの際は、どうぞ、宜しくお願いします。



氏名：上原 弘敬 (ウエハラ ヒロタカ)

転出先：八重瀬町立東風平中学校

コメント：初めまして。栗国中学校に赴任することができ、とても嬉しいです。島はきれいな海など自然が豊かで生徒達はとてもいい雰囲気です。これからの学校生活を共に学び、楽しんでいきたいと思っています。よろしくお願いします。



氏名：平良 将也 (タイラ マサヤ)

転出先：新規採用

コメント：初めまして。今年からお世話になります。海に囲まれた自然豊かな島であり、また島民の方達も温かく迎えてくださりとても嬉しく思います。これから行事等で関わる事もあると思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。



氏名：久田 昭太 (クダ ショウタ)

転出先：北中城村立北中城中学校

コメント：幼稚園から中学校までさまざまな年代の子どもたちに囲まれ元気をもらい充実した学校生活を送らせてもらっています。子どもたちと共に明るく元気よく栗国生活をエンジョイしたいと思います。よろしくお願いします。



氏名：大城 知佳 (オオシロ チカ)

転出先：糸満市立潮平小学校

コメント：初めまして。念願の離島校での勤務でわくわくして赴任してきました。自然あふれる栗国島での生活をしながら、明るく元気な子ども達と一緒に素敵な思い出をいっぱい作りたいと思います。地域の行事などでも関わる際は、どうぞ宜しくお願い致します。



♪ おめでとうございます ♪



令和3年4月8日（木）栗国小中学校の入学式が行われました。大きなランドセルを背負う新小学1年生7名、真新しい制服に身を包んだ新中学1年生3名が、新しい学校生活をスタートさせました。



令和3年4月9日（金）栗国幼稚園の入園式が行われました。かわいい5名の園児が入園しました。



「6月16日むんじゅる節の日」記念行事について

令和2年度の「6月16日のむんじゅる節の日」記念行事は、新型コロナウイルス感染症の終息の傾向が見られず開催できませんでした。

尚、令和3年度の開催については、今後の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ検討してまいります。開催は厳しい見通しです。

「6月16日 むんじゅる節の日」記念行事 実行委員会

◆◆ 離島出身高校生・学生等の方へお知らせ ◆◆

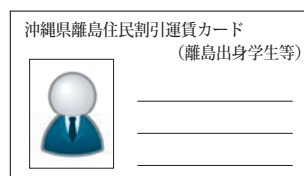
高校へ進学又は学生等で下記の要件に該当する対象者は、沖縄県離島住民割引運賃カード（離島出身学生等）の申請を行うことで、那覇からの往復運賃の割引が受けられます。

【対象者】

1. 離島出身高校生（村外にある高等学校に進学する者で、父母のどちらかが村内に居住し、住民登録を行っている者）
2. 離島出身学生等（学校教育法（昭和22年法律第26号）で定める学校に在学する者で父母のどちらかが村内に居住し、住民登録を行っている者）

【必要なもの】

1. 学生証又は在学証明書
2. 住所が確認できる書類、及び保護者の住所が確認できる書類の提出が必要です。
3. 委任状 ※高校生以上は同世帯であっても委任状が必要です。



※新しいカードの交付を受ける場合は、現在所持しているカードを栗国村役場までご返却下さい。

村 長 だ よ り 第 8 号

令和3年4月15日新聞紙上で、大変気になる記事が掲載されていましてお知らせします。それは、沖縄振計「単純延長厳しい」との見出しで、沖縄振興調査会の小淵優子会長が、沖縄振計（沖縄振興計画）の10年延長を求めた自民党沖縄県連幹部に厳しい見方を示したとの記事です。復帰後、沖縄の振興に寄与してきた「沖縄振興特別措置法」が来年の3月末日で10年の期限を迎えるにあたり、何事もなくまた当然のように新たな法案が成立し、再度新たに10年の沖縄振興計画が図られると思い込んでいた県民に冷や水を浴びせた形となりました。確かに、今年1月に河野太郎沖縄担当相が「同法延長の是非、今後の計画とも、白紙である」と明言しておられました。沖縄側では、それが中央の考えであるとの認識が弱かったようです。

では、この法案の成立の可否が栗国村にどのような影響をもたらすのでしょうか。これまで同法に基づいて平成24年から令和3年度までの10年間、栗国村に26億7千万円という額が一括交付金として配分されてきました。ちなみに最終年度である令和3年度の一括交付金の栗国村への配分は、2億1千万円ですが、これだけの金額がもし全く交付されないとなると村政運営に相当の影響が出てまいります。具体的には、「環境美化促進事業（草刈り作業）」や「アの国まつり」などが廃止または規模縮小をせざるを得ない事態に陥ります。その他の事業も村の一般財源（比較的村が自由に使える財源です）に頼らざるを得なくなり、ただでさえ厳しい村財政がますます厳しくなります。

今後予断を許さない状況が続くと思いますが、政府の考え方や動きを注視しながら、新法案成立に向けた全県的な要請活動に参加してまいります。

村長日程表

R3年4月

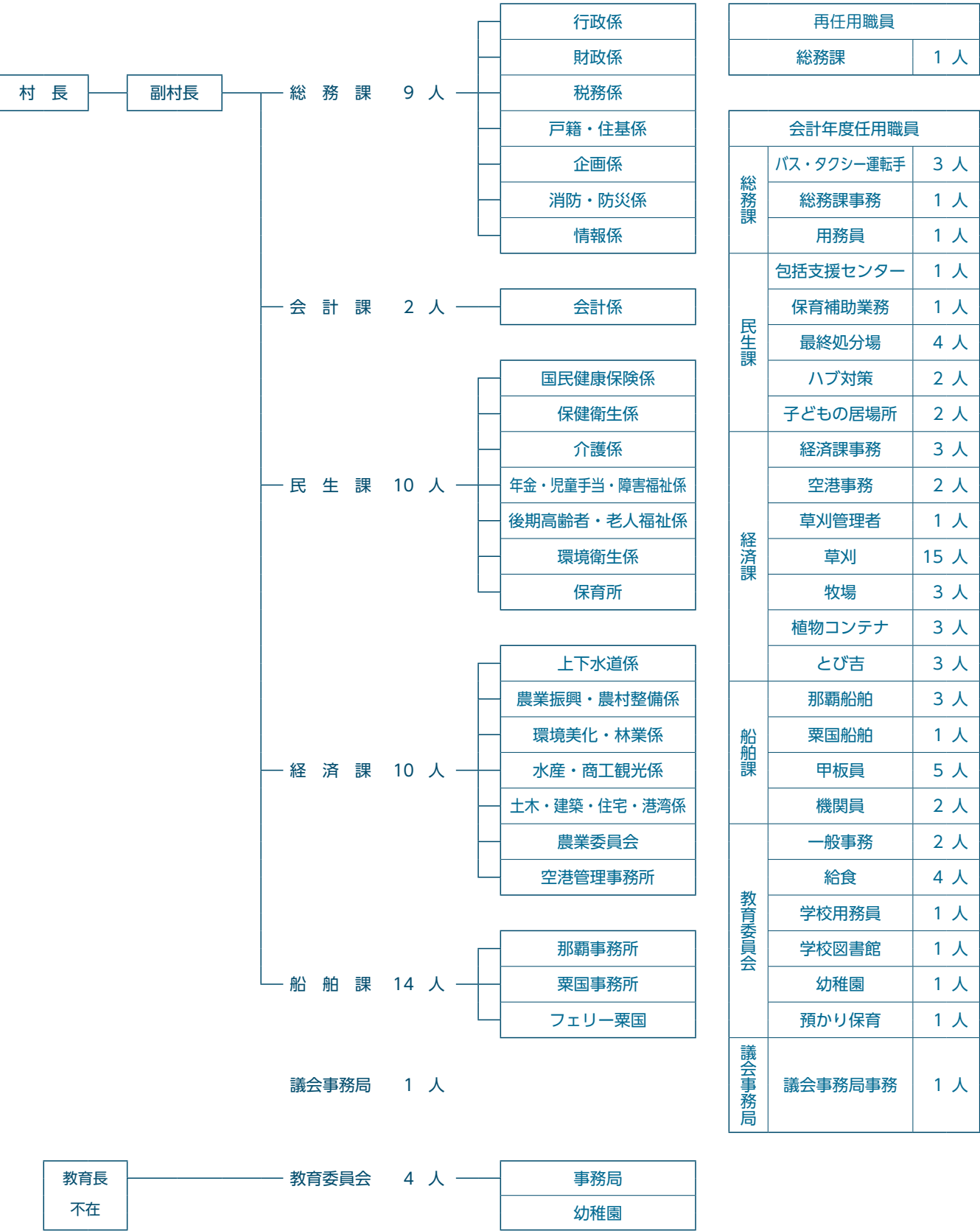
- 1日（木） 来訪）栗国小中学校新任職員
- 2日（金） 来訪）老人ホームあぐに理事長、施設長
- 2日（金） JA栗国支店製糖操業終了式出席
- 5日（月） 来訪）第一航空代表取締役社長
- 8日（木） 栗国小中学校入学式出席
- 9日（金） 来訪）栗国小中学校リコーダー部、顧問、教頭
- 15日（木） 行政委員委嘱状交付、感謝状贈呈

- 15日（木） 離島市町村における新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に関する連絡会議（web会議）
- 23日（金） 令和3年度沖縄県振興拡大会議（web会議）
- 30日（金） 臨時議会

R3年5月

- 27日（木） 南部市町村会「定例総会」
- ※事情により変更等がございますので、予めご了承ください。

栗 国 村 行 政 機 構 図 (令和3年4月1日現在)



職員合計	50 人
再任用職員合計	1 人
会計年度任用職員合計	68 人

令和3年度 一般会計予算

歳入

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度		令和2年度		前年度比較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	村 税	57,371	3.6	55,466	2.3	1,905	3.4
	分 担 金 及 び 負 担 金	2,460	0.2	2,556	0.1	△ 96	△ 3.8
	使 用 料 及 び 手 数 料	13,891	0.9	14,420	0.6	△ 529	△ 3.7
	財 産 収 入	11,978	0.7	13,519	0.6	△ 1,541	△ 11.4
	寄 附 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰 入 金	154,445	9.7	452,301	18.5	△ 297,856	△ 65.9
	繰 越 金	51,524	3.2	39,621	1.6	11,903	30.0
	諸 収 入	24,025	1.5	16,070	0.7	7,955	49.5
小 計		315,695	19.8	593,954	24.2	△ 278,259	△ 46.8
依存財源	地 方 譲 与 税	7,050	0.4	7,362	0.3	△ 312	△ 4.2
	利 子 割 交 付 金	76	0.0	24	0.0	52	216.7
	配 当 割 交 付 金	76	0.0	94	0.0	△ 18	△ 19.1
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	84	0.0	58	0.0	26	44.8
	法 人 事 業 税 交 付 金	222	0.0	33	0.0	189	572.7
	地 方 消 費 税 交 付 金	14,563	0.9	14,811	0.6	△ 248	△ 1.7
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	環 境 性 能 割 交 付 金	570	0.0	657	0.0	△ 87	△ 13.2
	地 方 特 例 交 付 金	342	0.0	3	0.0	339	11300.0
	地 方 交 付 税	760,000	47.6	700,000	28.6	60,000	8.6
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	国 庫 支 出 金	62,654	3.9	59,587	2.4	3,067	5.1
	県 支 出 金	306,685	19.2	298,434	12.2	8,251	2.8
	村 債	129,670	8.1	774,685	31.6	△ 645,015	△ 83.3
小 計		1,281,994	80.2	1,855,750	75.8	△ 573,756	△ 30.9
歳 入 合 計		1,597,689	100.0	2,449,704	100.0	△ 852,015	△ 34.8

歳出（目的別）

(単位：千円、%)

区分	令和3年度		令和2年度		前年度比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	42,972	2.7	43,593	1.8	△ 621	△ 1.4
総 務 費	560,330	35.1	1,424,426	58.1	△ 864,096	△ 60.7
民 生 費	226,776	14.2	176,072	7.2	50,704	28.8
衛 生 費	122,533	7.7	235,751	9.6	△ 113,218	△ 48.0
労 働 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
農林水産業費	115,530	7.2	116,540	4.8	△ 1,010	△ 0.9
商 工 費	58,827	3.7	42,130	1.7	16,697	39.6
土 木 費	85,567	5.4	75,456	3.1	10,111	13.4
消 防 費	9,107	0.6	10,830	0.4	△ 1,723	△ 15.9
教 育 費	159,489	10.0	140,092	5.7	19,397	13.8
災 害 復 旧 費	0	0.0	1	0.0	△ 1	△ 100.0
公 債 費	118,424	7.4	128,014	5.2	△ 9,590	△ 7.5
諸 支 出 金	85,080	5.3	25,626	1.0	59,454	232.0
予 備 費	13,054	0.8	31,173	1.3	△ 18,119	△ 58.1
歳 出 合 計	1,597,689	100.0	2,449,704	100.0	△ 852,015	△ 34.8

歳出（性質別）

(単位：千円、%)

区分	令和3年度		令和2年度		前年度比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	467,474	29.3	454,603	18.6	12,871	2.8
物 件 費	466,081	29.2	503,719	20.6	△ 37,638	△ 7.5
維持補修費	17,450	1.1	18,342	0.7	△ 892	△ 4.9
扶 助 費	54,304	3.4	48,496	2.0	5,808	12.0
補 助 費 等	167,295	10.5	145,759	6.0	21,536	14.8
公 債 費	118,424	7.4	128,014	5.2	△ 9,590	△ 7.5
投資的経費	148,137	9.3	1,033,302	42.2	△ 885,165	△ 85.7
そ の 他	145,470	9.1	86,296	3.5	59,174	68.6
予 備 費	13,054	0.8	31,173	1.3	△ 18,119	△ 58.1
歳 出 合 計	1,597,689	100.0	2,449,704	100.0	△ 852,015	△ 34.8



【歳入】

- 村 税……住民税や固定資産税などの税金
- 分 担 金 及 び 負 担 金……特定の利益を受けた人から徴収するお金（保育料など）
- 使 用 料 及 び 手 数 料……村施設の使用料や住民票など交付手数料
- 財 産 収 入……村所有の財産の貸し付けなどで生じる現金収入
- 寄 附 金……村への無償現金譲渡
- 繰 入 金……基金の取り崩し等により繰り入れるお金
- 繰 越 金……前年度決算の余剰金で、翌年度へ繰越となるお金
- 地 方 譲 与 税……自動車重量税や消費税の一部で本来は地方税として集められるべきものを国税として徴収し、村へ譲与するお金
- 利 子 割 交 付 金……都道府県から利子割額の一部を交付するもの
- 配 当 割 交 付 金……都道府県から配当割額の一部を交付するもの
- 株式等譲渡所得割交付金……都道府県から株式等譲渡所得割額の一部を交付するもの
- 法 人 事 業 税 交 付 金……都道府県から法人事業税額の一部を交付するもの
- 地 方 消 費 税 交 付 金……都道府県から地方消費税の一部を交付するもの
- 環 境 性 能 割 交 付 金……消費税 10%への引き上げに伴い創設された自動車税環境性能割の一部を交付するもの
- 地 方 特 例 交 付 金……特定の地方税法の規定による減税に対して、交付するもの
- 地 方 交 付 税……事務遂行できるよう一定の基準により国が交付するお金
- 国 ・ 県 支 出 金……事業など特定の目的の財源として国・県から交付するお金
- 村 債……大きな事業を行うために、国や金融機関から借りるお金
- 諸 収 入……上記に当てはまらない収入

【歳出（目的別）】

- 議 会 費……議会の運営のために使うお金
- 総 務 費……課税収納や住民窓口、選挙、統計など村の総括的な事務事業に使うお金
- 民 生 費……住民が一定水準の生活を営めるように、高齢者、障害者、乳幼児などの福祉全般に使うお金
- 衛 生 費……住民健診や予防接種の保健費、清掃費など、安全で衛生的な生活のために使うお金
- 農 林 水 産 費……農道や畑の整備、畜産や営農の活性化などに使うお金
- 土 木 費……道路や公園の整備などに使うお金
- 消 防 費……火災や消防車などに使うお金
- 教 育 費……幼稚園や小中学校、公民館など教育全般に使うお金
- 公 債 費……村債を返済するために使うお金
- 予 備 費……不測の事態に備えるための経費
- 諸 支 出 金……上記に当てはまらない支出

◆一般会計とは、地方公共団体の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計のこと。

◇特別会計とは、法律によって義務づけられた会計（国民健康保険特別会計等）や、特定の事業（上下水道事業等の公営企業）を行うため条例で定めたものがある。

【歳出（性質別）】

- 人 件 費……職員や議員等に対し、勤労の対価、報酬として支払う一切の経費
- 物 件 費……消費的性質の経費の総称で、旅費や交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等
- 維 持 補 修 費……公共用施設等の効用を保全するための経費
- 扶 助 費……生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費
- 補 助 費 等……行政上の目的において交付される経費
- 公 債 費……村債を返済するために使う経費
- 投 資 的 経 費……施設等を整備するために支出する経費
- 予 備 費……予算外の支出や予算超過の支出に充てるため、使途を特定しないもの

特 別 会 計

国民健康保険特別会計

(単位:千円、%)

歳入	区分	年度	令和3年度 予算	令和2年度 予算	前年度比較	
					増減額	増減率
	国民健康保険税		7,829	8,532	△ 703	△ 8.2
	一部負担金		1	1	0	0.0
	使用料及び手数料		3	13	△ 10	△ 76.9
	国庫支出金		1	2	△ 1	△ 50.0
	県支出金		66,717	66,455	262	0.4
	連合会支出金		1	1	0	0.0
	繰入金		11,930	17,182	△ 5,252	△ 30.6
	繰越金		2	2	0	0.0
	諸収入		10	11	△ 1	△ 9.1
	村債		2	2	0	0.0
	計		86,496	92,201	△ 5,705	△ 6.2

歳出

(単位:千円、%)

歳出	区分	年度	令和3年度 予算	令和2年度 予算	前年度比較	
					増減額	増減率
	総務費		8,917	8,386	531	6.3
	保険給付費		57,663	59,464	△ 1,801	△ 3.0
	医療給付費分		11,928	14,485	△ 2,557	△ 17.7
	後期高齢者支援金分		3,155	4,346	△ 1,191	△ 27.4
	介護納付金分		1,284	2,010	△ 726	△ 36.1
	共同事業拠出金		1	1	0	0.0
	保健事業費		1,538	1,499	39	2.6
	基金積立金		3	3	0	0.0
	公債費		1	1	0	0.0
	諸支出金		6	6	0	0.0
	予備費		2,000	2,000	0	0.0
	計		86,496	92,201	△ 5,705	△ 6.2

航路事業特別会計

(単位:千円、%)

歳入	区分	年度	令和3年度 予算	令和2年度 予算	前年度比較	
					増減額	増減率
	船舶運送事業費		324,635	708,514	△ 383,879	△ 54.2
	(営業収益)		181,478	197,220	△ 15,742	△ 8.0
	(営業外収益)		143,157	511,294	△ 368,137	△ 72.0
	計		324,635	708,514	△ 383,879	△ 54.2

歳出

(単位:千円、%)

歳出	区分	年度	令和3年度 予算	令和2年度 予算	前年度比較	
					増減額	増減率
	船舶運送事業費		324,635	299,737	24,898	8.3
	(運航費用)		253,623	215,954	37,669	17.4
	(営業費用)		66,012	78,783	△ 12,771	△ 16.2
	(予備費)		5,000	5,000	0	0.0
	船舶建造費		0	8,856	△ 8,856	△ 100.0
	財産費		0	399,921	△ 399,921	△ 100.0
	計		324,635	708,514	△ 383,879	△ 54.2

簡易水道事業特別会計(上水道)

(単位:千円、%)

歳入	区分	年度	令和3年度 予算	令和2年度 予算	前年度比較	
					増減額	増減率
	水道事業収入		16,811	16,194	617	3.8
	国庫補助金		1	60,000	△ 59,999	△ 100.0
	繰入金		15,317	40,125	△ 24,808	△ 61.8
	繰越金		1	1	0	0.0
	諸収入		2	2	0	0.0
	村債		6,200	30,000	△ 23,800	△ 79.3
	計		38,332	146,322	△ 107,990	△ 73.8

歳出

(単位:千円、%)

歳出	区分	年度	令和3年度 予算	令和2年度 予算	前年度比較	
					増減額	増減率
	水道事業費		29,707	137,952	△ 108,245	△ 78.5
	公債費		8,125	7,870	255	3.2
	予備費		500	500	0	0.0
	計		38,332	146,322	△ 107,990	△ 73.8

農業集落排水事業特別会計(下水道)

(単位:千円、%)

歳入	区分	年度	令和3年度 予算	令和2年度 予算	前年度比較	
					増減額	増減率
	事業費収入		4,241	3,912	329	8.4
	国庫支出金		3,000	5,000	△ 2,000	△ 40.0
	県支出金		1,500	0	1,500	
	繰入金		13,264	13,104	160	1.2
	繰越金		1	1	0	0.0
	諸収入		1	1	0	0.0
	計		22,007	22,018	△ 11	△ 0.0

歳出

(単位:千円、%)

歳出	区分	年度	令和3年度 予算	令和2年度 予算	前年度比較	
					増減額	増減率
	事業費		18,188	18,229	△ 41	△ 0.2
	公債費		3,319	3,289	30	0.9
	繰出金		0	0	0	
	予備費		500	500	0	0.0
	計		22,007	22,018	△ 11	△ 0.0

村民牧場事業特別会計

(単位:千円、%)

歳入	区分	年度	令和3年度 予算	令和2年度 予算	前年度比較	
					増減額	増減率
	事業費収入		19,016	25,730	△ 6,714	△ 26.1
	繰入金		1	1	0	0.0
	繰越金		14,249	923	13,326	1,443.8
	諸収入		10	2	8	400.0
	計		33,276	26,656	6,620	24.8

歳出

(単位:千円、%)

歳出	区分	年度	令和3年度 予算	令和2年度 予算	前年度比較	
					増減額	増減率
	事業費		32,756	24,003	8,753	36.5
	予備費		520	2,653	△ 2,133	△ 80.4
	計		33,276	26,656	6,620	24.8

後期高齢者医療特別会計

(単位:千円、%)

歳入	区分	年度	令和3年度 予算	令和2年度 予算	前年度比較	
					増減額	増減率
	後期高齢者医療保険料		4,516	4,365	151	3.5
	使用料及び手数料		2	2	0	0.0
	寄附金		2	2	0	0.0
	繰入金		3,898	4,190	△ 292	△ 7.0
	繰越金		1	1	0	0.0
	諸収入		47	47	0	0.0
	計		8,466	8,607	△ 141	△ 1.6

歳出

(単位:千円、%)

歳出	区分	年度	令和3年度 予算	令和2年度 予算	前年度比較	
					増減額	増減率
	総務費		256	130	126	96.9
	後期高齢者医療広域連合納付金		8,098	8,339	△ 241	△ 2.9
	諸支出金		12	38	△ 26	△ 68.4
	予備費		100	100	0	0.0
	計		8,466	8,607	△ 141	△ 1.6

栗国診療所

医師 三宅孝充



新型コロナワクチンが世に出て半年以上が経ちました。この数ヶ月間でも、その効果や副反応について次々と新しいことが分かっています。栗国島では、5月から最初の集団接種が始まる見込みですが、その前に、皆さんに知っておいて欲しい内容をお伝えしたいと思います。

新型コロナワクチンは「感染を予防」する効果も高い

3月の診療所よりでは、「発症を予防」と「重症化を予防」する効果が高いということを述べました（その効果は90%以上）（つまり、ワクチンを接種した人の方が、接種しなかった人に比べて、発症率も、重症化する確率も90%以上低くなる）。そして、この効果は接種してから半年経っても持続することが分かっています。

ただし、これだけでは「感染しているけど発症してない無症状の人が、感染を広げてしまうのではないか」という懸念が残っていました。

最近集まった知見では、「感染を予防」する効果も同様に高いことが分かりつつあります。このことから、接種する人だけでなく、その人を取り巻く家族や地域がウイルスから守られる効果も、より期待できることが分かってきました。

一方で、新型コロナウイルスも変異することで生き残ろうと必死になっています。5月中には、より感染力が高いとされる変異株が主流になる見込みです。感染拡大に歯止めがかからない状況でワクチン接種が進まないと、ワクチンによる収束という期待されたシナリオは遠のいてしまうでしょう。ここ数ヶ月が、これからの数年を左右する瀬戸際であると感じています。

副反応はある程度覚悟、ただし過度な心配は不要

ワクチン接種後の副反応には、接種部位の疼痛といった「局所反応」と、頭痛や発熱、だるさといった「全身反応」の2種類があります。このうち、少し注意すべきは全身反応ですが、1回目接種後におよそ2～3割、2回目接種後におよそ4～5割の人に起こることは、以前にも述べました。最近の日本の報告でも、2回目接種後の翌日に、約3割の人が37.5℃以上の発熱を経験しています。

ただし、全身反応は、年齢が高いほど起こりにくいことが分かっており、このことは高齢者にとって、安心材料の一つになるのではないのでしょうか。

なお、新型コロナワクチンと直接関連のあるとされる死亡は、現時点で報告されていません。メディアで時々報道されている報告は、ワクチンと因果関係の証明されていない、自然発生的な病気も含む「有害事象」であることがあり、両者は区別する必要があります。

痛みや発熱に対して、市販の解熱剤や痛み止めを使うことは可能

副反応である接種部位の痛みや発熱は、接種した翌日に出ることがほとんどです。これらの症状は、数日以内に軽快することがほとんどですので、そこまで心配する必要はありません。症状に困らなければ、薬を使う必要もありません。

ただし、人によっては社会生活に支障が出るほどの発熱やだるさ、痛みが出ることがあります。このような場合、市販の解熱剤や痛み止めを使用して構いません。ただし、持病がある方やすでに服用中の薬のある方は、診療所まで遠慮なくご相談下さい。その際、まずは電話での相談をお願いします。

アレルギーがある人は問診時に伝えるようにしましょう

厚生労働省によると、強いアレルギー反応であるアナフィラキシーは、約14000人に1人の頻度で報告されています。非常にまれではありますが、無視できない副反応ですので、接種後は全員、会場で15～30分の待機を求められることになります。

アナフィラキシーは、接種してから30分以内に起こることがほとんどですので、その間に症状がなければ、まず安心して帰って大丈夫です。また、会場には複数の医師がいる予定であり、万が一の初期治療は診療所で受けることができます。ちなみに、現時点でアナフィラキシーと報告された人のほぼ全員が軽快・回復しています。

過去に何らかのアレルギーを指摘されている人や、アナフィラキシーを経験した人は、そうでない人よりもアレルギー症状を起こすリスクが高いことが分かっています。このような人は、会場でアレルギーについて尋ねられた際に、必ずスタッフへ伝えるようにしましょう。あるいは、かかりつけ医がいれば、事前に相談することをお勧めします。

コロナ渦における普段からの心得

離島の感染対策は、沖縄本島とは趣が少し異なります。本島で流行が拡大している状況では、島外への渡航は慎重に検討するようにしましょう（ただし、健康維持のための受診などは、無理に自粛する必要はありません、自身の体調やかかりつけ医と相談しながら判断して下さい。）。

「不要不急の外出の自粛」が叫ばれていますが、少人数での外の散歩や運動、家族など親しい人同士の会食、本島へ渡航歴のない人同士の通いの場合は、感染リスクとなることはほとんどありません。普段の健康維持や気分転換として、上手に行っていきましょう。

新型コロナワクチンについて相談のある方はいつでも相談を

新型コロナワクチンは、かなり高い予防効果があることが分かってきました。一方、理論的には考えにくいとされていますが、長期的な副反応は未来にならないと証明できず、今も各国で注意深く副反応のモニタリングが続けられています。

このような、目に見える効果と未知の部分とを天秤にかけ、昨今の増え続ける感染者や犠牲者の増加を危惧して、国としては接種を推奨していますが、義務ではありません。メリットとデメリットの重み付けは、個人や地域によっても違うでしょう。今後の状況でも変わる可能性があります。

栗国診療所では、ワクチン接種に関する質問を随時受け付けています。電話相談でも構いません。打ってよいかどうか迷う方も、遠慮なくご相談下さい。

新型コロナに関する情報は日々変化しており、ついていくのにとても苦労します。また、メディアの情報は偏る傾向があります。もし皆さんが、新型コロナについて何が正解か分からないと迷う時は、以下の2人が発信する情報を参考にしてみてください。事実に基づいた、とても役に立つ情報を発信されています。TwitterやFacebookなども利用されているので、チェックしてみるといいでしょう。

- 高山義浩：沖縄県立中部病院感染症内科
- 忽那賢志（くつなさとし）：国立国際医療研究センター 国際感染症センター感染症専門医

★ お 知 ら せ ★

5月12日（水）：学校健診のため **午前休診**

5月19日（水）：ワクチン接種のため午前受付 **10:30** まで



栗国駐在所だより

高齢者講習の開催について

1 講習日時

- (1) 75歳以上の方
令和3年5月13日(木) 午後1時～午後4時30分
 - (2) 70歳～75歳未満の方
令和3年5月14日(金) 午前9時～午前11時30分
- ※ 運転免許証の有効期限が切れる時の年齢となります。

2 講習場所

栗国村東ふれあいセンター

3 受講対象者

受講から6ヶ月以内に更新が必要な方となります。

- (1) 75歳以上は有効期限が 令和3年11月13日 迄の方
 - (2) 75歳未満は有効期限が 令和3年11月14日 迄の方
- ※ 同講習を受講されない方は栗国駐在所での更新手続きが行えません。



4 受付

栗国駐在所で事前受付けをお願いします(電話でも可能です)。

5 講習手数料(県証紙でのお支払いとなります)

当日会場での県証紙の販売はありません。

- (1) 75歳以上の方は認知機能検査の結果によって講習手数料が
8,700円 または 5,850円 になります。
認知機能検査が終了するまで講習手数料がどちらになるかわからないため、まず県証紙5,850円を持参してください。
8,700円の場合は、講習後に不足分の県証紙を役場で購入してください。
- (2) 75歳未満の方は講習手数料が
一律 5,100円
になります。(県証紙の持参をお願いします)

6 注意事項

- 講習開始時間に遅れないように会場に来てください。
- 当日は、運動靴など車の運転に適した履き物で来場してください。

地域おこし協力隊だより

今年度より『栗国島オートキャンプ場』の運営担当として活動します

2020年前期はコロナウィルス感染症拡大により、観光事業との関りから予防対策の各種ガイドラインづくりや村内対策、来島者に向けた村内情報発信、関係者の情報共有を図るための活動をしてきました。後期は「とび吉」「栗国農漁村生活研究会」のオンラインショップを企画・開設し特産品村外販売のサポートをさせていただきました。ご協力いただいた皆様に深くお礼申し上げます。

協力隊として最後の1年は、経済課からの依頼により2021年新規オープンの『栗国島オートキャンプ場』管理運営をお手伝いさせていただきます。

平成28年の照喜名原地区整備基本計画、意見交換会、検討委員会による構想から、キャンプ場設立に対して地域の方々から求められていることは、①照喜名原地区の環境を守ること②海の再生③子どもたちの自然体験④自然を活かした観光振興だと思われました。また、維持管理費のかかる設備に対し収支の見合った運営をとという意見もあり、事業としての質も問われています。全国的に見てもコロナ禍の中でキャンプやアウトドアの人気は高まっていますが、コンセプト（一貫する構想）や利用ルール・目標設定がないキャンプ場は、集客ができず閉鎖に追いやられている厳しい現状があり、そうならないためには「栗国島のキャンプ場」へ行ってみたい・また行きたい、と思わせる魅力や仕掛けを打ち出すことが必須となります。

『栗国島オートキャンプ場』が地域の方々、来島者の方々どちらにとっても長きに渡り憩いの場として、周囲の自然環境も含めて大切にされるような運営方法を考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

栗国島オートキャンプ場ホームページ <https://aguniauto-camp.jimdofree.com/>



金村千沙

うるま市の小麦・大豆農家、仲里正さんを訪問しました。



研修に伺った仲里正さんの大豆畑では、希少な地大豆「タカアンダー」が600坪の土地一面に栽培されていました。

タカアンダーは地大豆の中でも粒が大きく収量が大いのが特徴です。就農前は農業機械メーカーの技術者だった仲里さんは、作業負荷の大きい脱硫作業においては、脱硫専用機（大豆スラッシャー）で作業負荷を軽減していました。

また、伊計島の畑では、小麦の収穫作業に参加。緑肥肥料（クロタリヤ）だけで育った小麦は、草丈も大きく有機農業の魅力を体感することができました。

現在、栗国村の畑では、沖縄の地大豆「オーヒグ」、新潟の「里のほほえみ」、北海道の「ユキホマレ」、3種の大豆を栽培しています。

島で作る大豆、小麦の栽培に活かして行きたいです。



農業振興担当
樺山

5

月 栗国村行事カレンダー・フェリー栗国運航予定

日程・日時変更の際は村内放送でお知らせします。

日 / 旧暦 / 曜日	運航予定		泊発		栗国発	行事予定	日 / 旧暦 / 曜日	運航予定		泊発		栗国発	行事予定
1	3/20	土	9:55	14:00			16	4/5	日	9:55	14:00		
2	3/21	日	9:55	14:00			17	4/6	月	9:55	14:00		足腰教室 総合センター 午後1:30～
3	3/22	月	9:55	14:00		・憲法記念日	18	4/7	火	9:55	14:00		
4	3/23	火	9:55	14:00		・みどりの日	19	4/8	水	9:55	14:00		
5	3/24	水	9:55	14:00		・こどもの日	20	4/9	木	9:55	14:00		
6	3/25	木	9:55	14:00			21	4/10	金	9:55	14:00		健康相談 保健師室 午前9:30～11:00
7	3/26	金	9:55	14:00		健康相談 保健師室 午前9:30～11:00	22	4/11	土	9:55	14:00		歯科相談 午後1:30～3:30 保健師室
8	3/27	土	9:55	14:00		歯科相談 午後1:30～3:30 保健師室	23	4/12	日	運休 (ドック)		5/23～6/17まで	
9	3/28	日	9:55	14:00			24	4/13	月	9:55	14:00		フェリーとかしき代船運航
10	3/29	月	9:55	14:00			25	4/14	火	運休 (ドック)			
11	3/30	火	9:55	14:00		足腰教室 総合センター 午後1:30～	26	4/15	水	運休 (ドック)		乳幼児予防接種 診断書 午後4:00～4:45	
12	4/1	水	9:55	14:00			27	4/16	木	9:55	14:00		フェリーごまみ3代船運航 乳幼児健診 総合センター
13	4/2	木	9:55	14:00		狂犬病予防注射 東ふれあいセンター(1F 駐車場) 受付開始 10:00 接種時間 12:30～13:30	28	4/17	金	運休 (ドック)		健康相談 保健師室 午前9:30～11:00	
14	4/3	金	9:55	14:00		健康相談 保健師室 午前9:30～11:00	29	4/18	土	運休 (ドック)		歯科相談 午後1:30～3:30 保健師室	
15	4/4	土	9:55	14:00		歯科相談 午後1:30～3:30 保健師室	30	4/19	日	運休 (ドック)			
							31	4/20	月	9:55	14:00		フェリーとかしき代船運航

村運営バス・デマンド型乗合タクシー

・アニー号 (コミュニティバス)

港の発着時刻に合わせて停留所を定期的に運行します。

・りかりか号 (デマンド型乗合タクシー)

予約して乗り合って目的地へ送迎します。

利用時間 8:30～17:30

受付時間 8:30～17:00

電話 080-9852-7362

利用したい時間の30分前までご連絡下さい。

上記以外の時間帯やバス・タクシーに関するお問い合わせ

電話 098-988-2016



船舶へのお問い合わせ

・栗国村船舶課 (7:30～17:15)

☎ 098-988-2495

・那覇船舶事務所 (8:00～17:00)

☎ 098-862-5553

* 船内持込手荷物は、お一人様10kg未満に限らせていただきます。その他のものはコンテナに預けて下さい。



消費生活相談窓口

・栗国村役場民生課 ☎ 098-988-2017

・消費者ホットライン ☎ 0570-064-370

ヘリタクシー乗り合いのお問い合わせ

・ヘリタクシー乗り合い利用受付は前日から役場総務課までご連絡ください。

電話 098-988-2016

1フライト

那覇⇄栗国

22,000円

(5名 350kg 以内)

・土・日・祝日や貸切りの連絡はエクセル航空へご連絡ください。

電話 098-857-7563